町内にお住まいの60歳以上の方で、自動車運転免許証を返納されたり自動車を保有していない方へ

生活に必要な町内の外出をサポート

社会福祉協議会の車両による無料の町内送迎サービスです

例えばこんな時に…



町内の医療機関へ行きたい



町内の理容店・美容院へ行きたい



町内の金融機関へ行きたい



町役場へ行きたい

- ・平日の午前枠(午前10時~午前11時45分)、午後枠(午後1時~午後3時15分)の中で完結するご用事に対応いたします(金曜日は午後枠のみ)。
- ・利用にあたっては、はじめに社会福祉協議会へ利用登録が必要になります。
- ・利用には条件があります。まずは社会福祉協議会へお電話ください。

(社福) 千代田町社会福祉協議会 総務支援係 ☎86-6181

営業時間:年末年始を除く平日の午前8時30分~午後5時15分